

ビバハウス便り NO.77 6ヶ月の合宿生活の成果

～「福島原発」にも負けない基金訓練第2期生の団結力～

ビバハウス 責任者 安達 俊子

2月14日にスタートし、この7月28日に卒業式を迎えた基金訓練第2期生のことは、あの『3・11』を抜きにしては語れない。すでにこれまでの『ビバハウス便り』(No75, 76)にも書いたが、『3・11』は私たち日本人にとって、歴史上初めて、民族としての生存が将来にわたって、永続的に許されるのかどうか問われる日となった。この日から、私たちすべての日本人は、『福島原発』と切り離された生活は、1日たりとも許されない現実の中で生きざるを得なくなった。』これはまさしくビバの若者たちにとっても避けられない事実となった。

『3・11』を、住んでいた郡山ではなく、基金訓練の就労のための自立プログラム研修中に、余市で体験した薄(うすき)さんの身が切られるような苦しみに、すべての2期生の皆さんが、言葉通り、彼女の苦しみを自らの痛みとして、支えてくれた。今思い出しても、若い彼らのあのひたすらに彼女を気遣い、励まし、勇気を出して一緒に生きようとしてくれた姿は、忘れることは出来ないし、私たち大人としても決して忘れてはならない光景だと確信している。以下に、短く、彼らの『卒業記念文集』から、彼女の思いを自ら記したものを転載させて頂きたい。

『「～ちゃんと私をみてよ！」訓練に参加当初の私は、心に溢れんばかりの寂しさを抱え、幼い子供のようにだった。大事にされていることを実感したくて、泣いて暴れてばかりいた。そんな私が、仲間やスタッフの存在で、徐々に変わってきた。あばれそうになる私を 必死に止めよう、なだめようとする仲間や、本気でしかってくれる仲間、～いつもみんながそばにいてくれた。』

6ヶ月間の合宿生活があったらばこそ素晴らしい体験ではなかったろうか？2期生たちのお互いを思いやり、必死に励ましあいながら、どんな困難も乗り越えて、たくましく生きていく姿は、私たちに多くのことを学ばせてくれた。何度も書いてきたが、国、厚生労働省は、基金訓練に代わる新制度、今年9月からの「求職者支援制度」には、合宿型を取り入れないことを正式に決定した。合宿型の生活、職業訓練でなければ、なかなか自立への道に進めない若者たちの大軍を切り捨てようとしているのだ。

今一方で、生活保護受給者が200万人を越え、さらに今後も急速に増加が見込まれるということで、財源の4分の3を負担する国も、4分の1を負担する地方自治体も、ともにこの負担に耐えられないとして、生活保護のあり方を根底から切り崩すような、改悪案が検討されている。生活保護希望者には、厳しい職業訓練を要求し、それに耐えられないものは、保護の対象からはずす狙いもあるようだ。

「他人が怖い」、「他人と付き合えない」根源的な生きる上での痛みを負う若者たちに、何故6ヶ月間の合宿生活を国の責任ですることが出来ないのか？国の負担は6ヶ月間で60万円、自らの意志で、生活保護に依存しない若者を生み出そうとしないのか？

